

# 温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社大林組 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社大林組が算定した 2023 年度の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された GHG 排出量の算定ルール(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の 2023 年度の GHG 排出量算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1、2 のエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量及び Scope3 の GHG 排出量(カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15)であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社大林組の国内オフィス 12 拠点、海外オフィス 2 拠点(10 現地法人を含む)、国内の建築・土木施工現場 826 拠点及び株式会社大林組の国内グループ会社 12 社とした。

Scope1、2 に関する検証では、サンプリングにより株式会社大林組九州支店及び西日本ロボティクスセンター並びに建築・土木施工現場 6 拠点、大林道路株式会社四国支店及び香川アスファルト混合所、株式会社内外テクノス本社工場、大月バイオマス発電株式会社を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした一部の拠点の決定は株式会社大林組が実施した。

算定ルールの確認及び Scope3 に関する検証では、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

## 3. 検証の結論

検証の対象とした 2023 年度の算定報告書の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

| 温室効果ガス(GHG)<br>排出量 | Scope1(エネルギー起源<br>CO <sub>2</sub> 排出量) | Scope2(エネルギー起源<br>CO <sub>2</sub> 排出量) | Scope3(GHG 排出量)               |
|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------|
|                    | 246,737 t-CO <sub>2</sub>              | 24,460 t-CO <sub>2</sub>               | 4,051,833 t-CO <sub>2</sub> e |

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社大林組にあり、GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社大林組と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男

